

令和6年度奈良市男女共同参画推進審議会会議録			
開催日時	令和6年12月20日（金） 午前10時から正午まで		
開催場所	奈良市役所北棟6階第602会議室		
出席者	委員	島本委員、國原委員、大久保委員、楠田委員、田崎委員、永井委員、村中委員【計7人出席】（欠席0人）	
	事務局	福山理事、長谷川課長、渋谷室長、加藤、江頭、川畑	
開催形態	公開（傍聴人 0人）	担当課	市民部共生社会推進課 男女共同参画室
議題 又は 案件	<p>1 報告案件</p> <p>(1) 令和6年度 奈良市男女共同参画計画（第3次）進捗状況（5年度実績）の報告について</p> <p>(2) 政策決定の場への女性の参画状況（令和6年4月1日現在）について</p> <p>(3) 奈良市配偶者暴力相談支援センターの運営状況について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談件数の推移</li> <li>・相談者年代別の推移</li> <li>・暴力の種類別相談内容</li> </ul> <p>(4) 奈良市男女共同参画室の取り組みについて（令和6年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・女性活躍推進施策、事業について</li> <li>・男女共同参画センターでの取り組みについて</li> </ul> <p>2 議事案件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・奈良市男女共同参画計画（第3次）施策の体系変更（案）について</li> <li>・第1回男女共同参画推進庁内会議を受けて提案された事業について</li> <li>・奈良市男女共同参画計画（第3次）既存事業と今回追加事業について</li> <li>・働く女性に向けたライフステージごとの施策と事業（年代別）について</li> <li>・施策の方向について</li> </ul>		
決定又は 取り纏め 事項	<p>1 報告案件について（1）から（4）の説明を受け、了承。</p> <p>2 議事案件について説明を受け、意見要望。</p>		

## 議事の概要及び議題又は案件に対する主な意見等

### 1 報告案件について

- (1) 事務局より報告資料1について説明した。(略)
- (2) 事務局より報告資料2について説明した。(略)
- (3) 事務局より報告資料3について説明した。(略)
- (4) 事務局より報告資料4について説明した。(略)

・委員より、報告資料1について意見。目標値・実績値が数字で入っていない箇所の意味を教えてほしい。

事務局より、数値化できない目標の場合数字は入っていないことを説明した。

・委員より、報告資料1・施策11「性の多様性に関する理解の促進」のLGBT法律相談について意見。相談実績が上がらないとのことだが、「法律」となるとハードルが高く相談の一步がふみだせないことが多い。大人になると自身で相談先を探せるので、「法律相談」として窓口があるのは安心。一方で、子どもは性に関する相談をどこでできるのかと学校の先生から相談を受けることもある。「子どもが性に悩む相談窓口」のニーズがあることも認識していただきたい。そうすることで相談件数も上がると思う。引き続き、相談窓口は継続をお願いしたい。

事務局より、周知不足もあるかもしれないが、メンタル的な相談がよいのかなど当事者に聞き取りが必要と考えている。委員のご協力もいただけるとありがたい。法律相談は2年目で、相談内容を検討し今後も継続していきたいと説明した。

・委員より、報告資料1・施策39「児童虐待通告・相談」について意見。評価が「D」となっているが、虐待通告が増えることは地域や学校などで通告する意識が浸透しているとも考えられるので、だめなことだとは思っていない。重症事例や、同じような通告が頻発するほうが問題と考える。

事務局より達成率だけではなく、数値であらわせること以外も含め各係各課に総合評価をしてもらっていることを説明した。

・委員より、報告資料3について意見。DV被害者がどこにも相談していない割合が国の調査では40%という結果とのことだが、女性相談につながっている件数が、少ないように見受けられる。対応策として啓発が大事と考えるが、市町村だけでは限界があると思う。関係機関や病院・公民館に行く人が少ない中で、どういことができるか考える必要がある。DV法や困難女性の支援法など整備されていく中で、子どもに対する身体的だけでなく心理的虐待に対する保護命令ができることなど、周知がなかなかできていない。課題として考えているのでこの場で意見交換できればと思う。

事務局より奈良市では、フードバンクセンターでも啓発チラシの配置を行っており、どの程度相談につながっているか不明だが、引き続き啓発に努めることを説明した。

- ・委員より、意見。高校生以上の20歳までの相談先の確保が課題と感じている。困った時にどこに・どのように相談すればよいのかわからないことがあると感じる。高校・中学校の端末で、性犯罪被害相談電話「NARA ハート」の案内はしているが、デートDVやその他の暴力についても啓発が必要だが、なかなかうまくいっていない。この場でも議論したい。また事務局とも相談しながら、より色々な方が相談しやすい環境を作っていくことが必要と思う。
- ・委員より、意見。法律相談を担当していると、相談者が自治体でDVなどとは少し違う部署へ相談に行くと聞くことがある。違う部署でもよく内容をきいて、男女共同参画室や被害者支援などの相談窓口と連携をとることで、相談につながりやすいと思う。
- ・委員より、意見。自身は、情報は関わりのある場所からしか入手できないと感じている。市のホームページでも近いページを見つけても電話番号がたくさん掲載されおり、結局たどりつけず挫折してしまう。窓口でもたくさんの資料があっても必要な手続きにたどりつけないことがあった。スマホなどから入手できる人は多いかもしれないが、職場や家庭、学校といった、身近な場所に情報があるとたどりつきやすいのではないかと思う。
- ・委員より報告資料2について質問。女性がない委員会は5つあるとのことだが、どの委員会か教えてほしい。

事務局より、選挙管理委員会・奈良市監査委員・JR奈良駅南特定土地区画整理審議会・奈良市予防接種健康被害調査委員会・起業家支援事業審査委員会と回答した。

- ・委員より、報告資料2・29「奈良市いじめ防止連絡協議会」について意見。改選時期に入力されている文字が小さく読めない。委員数など特になにも表記がないので確認をお願いしたい。

事務局より、確認し改めて報告することを伝えた。

- ・委員より、報告資料4・ライフキャリア講座について意見あり。未来のことを不安で考えられない大学生もいる中でとてもよい機会となり感謝している。実際に大学生の反応が良い。学生の間は性別役割意識についてまだ気づいていないことが多く、社会に出る前のチャンスとして大学生が学ぶ機会となっている。また、奈良市保健所が大学で性感染症予防の講演をしてくれたこともある。男女共同参画について、高校生までは自分の中で理解できていなかった部分も多々あると思う。パネルにして市民の方に見てもらおうなど、何か「ゴール」があることが良いと感じている。いろいろなところと連携することが大事だと思う。

## (2) 事務局より議事案件について説明した。(略)

- ・委員より、④延長保育・一時預かり等実施事業について意見。内容の「用事教育」の記載が、「幼児教育」の記載誤りがある。

事務局より、修正することを伝えた。

- ・委員より、③延長保育・一時預かり等実施事業について質問。おむつのサブスクサービスは、市立のみのサービスなのか。私立では実施していないのか。

事務局より、確認し改めて報告することを伝えた。

- ・委員より、誰でも通園等の実施（公立・私立）について意見。子どもの課題が解決すれば母親の社会活躍につながるという視点であれば、男女共同参画計画に追加する意味はあると思う。
- ・委員より、性の多様性に関する理解の促進について意見あり。保育園では遊びとして色・マークなどで性別を分けることが多く、先生や親自身も知識が少ないことが多い。具体的なアプローチとして、保育園への周知が必要になるのではないか。
- ・委員より、避難所での女性や子どもに対する暴力防止啓発・対策について意見。性的マイノリティが被害者になっている場合や被害にあっていると気づいていないケースも多い状況。避難所では、加害者・被害者の目線で性的マイノリティの支援を検討してほしい。  
事務局より、全庁的にこの意識を取り入れ、避難所だけではなく各施策でも検討していきたいと説明した。
- ・委員より、こころとからだの思春期相談について意見。世代にあった内容で専門性が高い場合は他の機関につなぐ点に少し違和感を覚える。思春期になり性的マイノリティに気づくと自分を否定するようになる。誰も自身を知らないところで聞いてもらいたい、何に困っているかを聞いてほしい気持ちを、他の機関に相談してと案内されることは良い状況とは思えない。丁寧な対応をするように周知をお願いしたい。
- ・委員より、活躍を支える健康づくりについて意見。今、国で女性活躍推進法の改正について議論されている状況でもあり、特に職場における女性の健康支援ということで引き続きよろしくをお願いしたい。
- ・委員より、公共調達を通じた女性活躍の支援について意見。国はすでに「えるぼし認定企業」、「くるみん認定企業」が認定企業の評価対象となっている。奈良市でも評価対象について引き続き検討をお願いしたい。
- ・委員より、介護に直面した際の情報提供について意見。介護の担当部署との連携は子どもも課題と考えている。介護をされる方に休業等の制度があることを伝えたい。法が改正されるので奈良労働局と連携し情報提供に努めてほしい。
- ・委員より、避難所での女性や子どもに対する暴力防止啓発・対策について意見。具体的にシステムを作っておかないといざという時に対応できないと思う。準備をしてほしい。
- ・委員より、イクメンハンドブックについて意見。「イクメン」という言葉はすでに風化しているように思う。今は育児することが当然で、育児しないことの方が問題視されやすい。「育児する男性」に変えるほうがよいのではないか。
- ・委員より、介護に直面した際の情報提供について意見。障害のある子が産まれると母親が仕事を辞めることが多い。仕事との両立支援を考えるのであれば、障がい福祉課との連携が必要。現状、障害のある子の支援内容が抜けているように思う。障害のある子を持ち、片親の場合はまさに支援が必要と感じるので、検討をお願いしたい。
- ・委員より、質問。離婚の法律相談を受けた際に、児童手当の入金先変更手続き

に伴う対応が奈良市は厳しいように見受けられる。住民票が秘匿できないケースや離婚調停を上げないと入金先を変更できないケースがあると聞く。確認をお願いしたい。

事務局より、確認し改めて報告することを伝えた。

資 料

- ・ 次第と委員名簿他
- ・ 奈良市男女共同参画推進審議会規則
- ・ 報告資料 1、2、3、4
- ・ 議事資料